

福井市イメージロゴ「福いいネ！」
利用規約



1 はじめに

趣旨

「福いいネ！」は、福井にあふれる様々な魅力、すなわち「福いい」モノやコトを、福井という地名と結び付けて発信し、多くの方々に認知していただくために制作した、福井市のイメージロゴです。（R2.7 北陸新幹線福井開業に向けて誕生）

このロゴが市内外のたくさんの方の目に触れ、親しまれるよう、ロゴは無料で、可能な限り自由に利用できるものとしています。

- ロゴは、どなたでも、無料で利用することができます。
- 原則、事前手続きが不要です。

一方で、ロゴのデザイン、そして「福いいネ！」に込められた理念を損なわないためには、著作物の公正な利用に留意することも必要です。

従って、ロゴの利用にあたっては、軽微な改変・複製を許容しつつも、一般に大量・反復となる商業利用については申請手続きを設けています。

- 一定の改変が許容されます。
- 商業利用についてのみ、事前許諾を要します。

この規約は、これら利用方法と事前許諾手続きの概要について記すとともに、非営利での市民的・文化的な利用をも含め、ロゴが多くの場合で活用され、福井の認知度向上に寄与することに期待して、下記のとおり制定するものです。

典拠

この規約は、別記する「要領」及び「マニュアル」の記載を要約・抜粋しています。

「要領」及び「マニュアル」…

- 福井市イメージロゴ「福いいネ！」の一般利用に関する事務取扱要領
- 福井市イメージロゴデザインマニュアル

ロゴを実際に利用する際には、要領及びマニュアルを改めてご一読のうえ、その内容を遵守していただきますようお願いいたします。

「福いいネ!くん」
LINEスタンプ発売中



2 福井市イメージロゴ「福いいネ！」とは

ロゴの構成

ロゴは、次の要素で構成します。

- キャッチフレーズ：福井市の魅力を自ら積極的にアピールする決意です。
 - タグライン：「福井」の様々な魅力＝「福」を、自らどんどん「いいネ」していく、本市の理念を表現します。ロゴと共に、不変のものであります。
 - 狭義の「ロゴ」：「いいネ」するサムアップです。



配置・配色パターン

配置・配色については、所定のパターンを設けています。

詳細は、マニュアル又は配布するロゴデータをご参照ください。

- <http://www.city.fukui.lg.jp/sisei/plan/plan/rogo-date.html> (市HP)



配置 : ORIGN

配色 : ORIGN



VERTICAL(縦)

MONOCHROME



ANOTHER(ロゴ強調)

FUKU-IINE! RED



ただし、キャッチフレーズ及び「福井市」の表示は省略することができます。

各要素は、全て同一面上又は同一制作物内に納めてください。

指定色

ロゴの指定色は、次のとおりです。

- M85% + Y90% / DIC2504 / #DC3C36 ……背景、FUKU-IINE! RED!ほか赤い部分
- BK100% ……タグライン、黒い部分

最小サイズ

ロゴを表示する最小サイズは、次のとおりです。

ただし、「福井市」を表示しない場合は、最小サイズの制限はありません。



福井市イメージロゴ・キャラクター
プロモーション特命課長 福いいネ!くん



禁止事項

次の改変は、原則禁止されます。



許容される改変

以上には、ロゴの原則的な表示方法を記しました。

しかしながら、「1 はじめに」において記したとおり、ロゴは、可能な限り自由に利用できるものとし、市内外で幅広く親しまれ、普及していくことを目指しています。

従って、次のような場合には、ロゴのイメージを毀損しないことを前提として、**▽任意の配置** **▽任意の色** **▽任意のサイズ** でロゴを利用することができます。

- 立体の制作物や衣類など、ロゴの色や形状等の再現が困難なものに用いる。
ex) ロゴを用いたTシャツの生地が発色が難しいため、オレンジの生地で代用
- 市民活動や地域活動、文化活動、教育活動など、非営利・公益的な目的に用いる。
ex) SDGsの理念に賛同し、虹色の背景色に合わせてタグラインを配色
- 私的な複製又は二次創作に用いる。
ex) ロゴをテーマとした手書き・手作りの工作課題、ワークショップなど
- 上記のほか、利用許諾（後述）に際して、市が特に許可している。



3 ご利用の手続き

どなたでも、無料で

ロゴは、福井に住む市民の皆様をはじめ、市外・県外に住む方、企業・団体も含め、どなたでも利用することができます。

しかしながら、次の場合には、例外的に利用をお断りしています。ロゴの趣旨はもとより、地方公共団体による著作物であることに鑑み、ロゴの不適切な利用や、特定の政治的・宗教的主張を支持するための利用はお控えください。

- 暴力団・暴力団員による利用
- 風俗営業等での利用
- 連鎖販売取引等での利用
- 政党又は宗教団体による利用 ※詳細は要領第5条に記載しています。

また、いかなる場合でも、**ロゴの利用は無料**です。

事前許諾（商業利用の場合）

商業利用についてのみ事前許諾制としています。

次の場合には、事前に利用申請書を提出してください。

- ロゴを利用して商品を制作し、一般販売するとき ※詳細は要領第4条に記載しています。

申請書類の様式は、市のHPに掲載しています。

ご申請の際には、ご一読くださいますようお願いいたします。

- <http://www.city.fukui.lg.jp/sisei/plan/plan/logo-design.html>（市HP）



申請書には、次の書類等を提出してください。

- 商品の図面、デザイン等を表す資料
- 会社概要等の資料（利用者が団体、法人、個人事業主の場合）

いずれも、**データ提出が可能**です。

押印は省略です。
(拇印ももちろん要りません)



4 おわりに

ご意見、ご提案をお待ちしています

「福いいネ！」は、自分から福井のいいところをアピールしよう、という想いが込められたロゴです。

ロゴを多くの方に知ってもらい、福井の魅力を発信してほしい。

でも、福井市役所の力だけで、このロゴを日本中に広めるのは難しい…

そこで、これをご覧の皆様アクションをお待ちしています！

ex)

- ロゴを使って商品を作り、販売する！
- 福井のイイもの・イイことを、#福いいネでup！
- 「福いいネ！」のノベルティを作り、顧客や社員に配布したい！
- 福井で頑張っている企業として、このロゴを名刺に表示してPRしよう。
- 自社商品のパッケージを作り直すのは難しい…

けど、リサイクルマークの横になら、なんとかロゴを入れ込めよう。

このほか、「自分で〇〇したい！」「福井市に〇〇してほしい」何でもOK。

このロゴの趣旨にご賛同いただける方は、どしどしアクション&ご提案をお願いします。

当課では、皆さまのロゴの利活用が実現するよう応援させていただきます。

ご連絡は、下記お問い合わせ先まで。

福井市 総務部 市長公室 広報プロモーション課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1 福井市役所本館中2階

TEL 0776-20-5257 Fax 0776-20-5438 ✉ kohou@city.fukui.lg.jp



#福いいネ
(instagram)



福いいネ！
公式グッズ
(SUZURI)



福いいネ！くん
スタンプ
(LINE)